

2024 1

一般社団法人
埼玉労働基準協会連合会 発行
公益社団法人
全国労働基準関係団体連合会埼玉県支部

労働基準ニュース

CONTENTS

新年のご挨拶	2
(一社)埼玉労働基準協会連合会 会長 渡邊伸治	3
厚生労働省 埼玉労働局 局長 久知良俊	3
謹賀新年 埼玉労働局労働基準監督署長 労働基準協会長	3
令和5年度優良労働者表彰式が開催されました	3
「令和5年度埼玉年末年始無災害運動」決起式を開催	4
年末年始の災害防止を徹底しよう!	5
地域産業保健センターをご存知ですか	5
6 6 5 4 3 3 2	

2023、2024 年末年始無災害運動

主唱／中央労働災害防止協会
後援／厚生労働省

+
2023、2024

健康と安全で
幸せつなぐ年末年始

無災害記録証(第1種～第3種)の伝達について
中小企業無災害記録証授与制度の活用のおすすめ
埼玉県特定(産業別)最低賃金改正のお知らせ
厚生労働大臣新規認定企業について
「過労死等防止対策推進シンポジウム」を開催
「埼玉産業安全衛生大会2023」
「働く人の安全と健康のつどい」を開催

13 12 11 10 10 9 8

中央労
労働基準監督署



新年のご挨拶

一般社団法人 埼玉労働基準協会連合会

会長 渡邊伸治

新年明けましておめでとうございます。

会員事業所の皆様には、すがすがしい新年をお迎えのこととお慶び申し上げます。

平素は当連合会の事業運営の推進につきまして一方ならぬご理解とご協力を賜り心から御礼申し上げます。

さて、昨年は3年間続いたコロナ感染症の位置付けが5月8日より第2類から第5類に移行され、それにもない個人の責任において自主的に行動する事となりました。

その後、更なる感染拡大が心配されました大きな混乱はなかった様に感じています。

見慣れたマスク姿も少くなり会合を解禁する企業、団体も増加しています。

全体的な経済状況もコロナ以前に近づきつつある事は喜ばしい事です。

今年度から埼玉第14次労働災害防止計画(14次防計画)が動き出しています。

昨年の休業4日以上の死傷災害(10月末速報)では、前年比0.9%増と増加に転じており、14次防計画では死亡災害20%以上の減少、併せて死傷災害の増加傾向に歯止めをかけ令和9年までに減少を掲げています。

その骨子として、現在のDXの進展状況を踏まえ、事業者は労働者の理解・協力を得ながら、各種デジタル技術を活用した効率的・効果的な安全衛生活動の推進及び危険有害な作業の遠隔管理等による作業の安全化を進めることを目指すとしています。

少子化、高齢化は今後も続くと考えられ、昨

年の出生は77万人また、本年は団塊世代全てが後期高齢者となる年もあります。

ますます労働人口の減少は進み、結果労働強化になってはなりません。

様々な世相状況の中、経営環境は引き続き厳しい状態ですが各種デジタル技術を縦横無尽に使いこなし、世界の見本となる安全衛生活動を展開する年になって欲しいと考えています。会の目的は『労働災害の撲滅』と『安全衛生活動の充実』にあります。

安全と快適な職場づくりに向けた会員事業所のニーズに応えるべく、埼玉労働局、労働基準監督署、各地区労働基準協会並びに各団体各社との労働安全衛生ネットワークを活用し更に連携を深め、ご協力を賜りながら努力して参る所存でございますので尚一層のご支援、ご協力を賜りますようよろしくお願い申し上げます。

結びに、会員事業所の益々のご発展と、関係各位の皆様方のご健勝を心よりご祈念申し上げまして、年頭のご挨拶とさせていただきます。





新年のご挨拶

厚生労働省 埼玉労働局

局長 久知良俊二

謹んで新年のお祝いを申し上げます。

一般社団法人埼玉労働基準協会連合会及び各地区労働基準協会並びに会員企業の皆様方には、健やかな明るい新年を迎えたこととお慶び申し上げます。

また、渡邊会長をはじめ、役職員並びに会員の皆様方には、平素から労働行政の運営に格別のご理解とご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、県内の雇用情勢は、物価上昇が雇用に与える影響を注視していく必要がありますが、有効求人倍率が1倍を超える状況が続き、求職者が高水準にあるなど、一部に厳しさが見られるものの、緩やかに持ち直しの動きが見られるところであります。

このような中、働き方改革関連法については、これまで時間外労働の上限規制の適用が猶予されていた建設事業、自動車運転者、医師などについて、令和6年4月1日から適用が開始されます。

埼玉労働局としては、引き続き、制度の周知や丁寧な相談対応等を行い、円滑な施行に向けて取り組んでいくとともに、今年度からスタートさせた「埼玉第14次労働災害防止計画」を推進して、誰もが健康で安全に安心して働くことができる職場づくりを目指し、安全衛生に対する意識の向上、労使が一体となった自発的で継続的な対策を促す環境整備を図ってまいります。

貴会におかれましては、これまで労働基準行政の推進について大きな役割を担っていただいているところでありますが、今後においてもより一層のご支援とご協力を賜りますよう、よろしくお願ひ申し上げます。

最後になりますが、貴会の益々のご発展と会員の皆様方のご活躍・ご健勝をご祈念申し上げ、新年のご挨拶とさせていただきます。



新 年 謹 賀

◎埼玉労働局

局長	久知良俊二
総務部長	鈴木輝美
総務調整官	荻原秀史
総務課長	新井紀子
労働保険徴収課長	代眞一郎
雇用環境・均等部長	辺田幸子
企画課長	堀口剛
指導課長	朝長亮一郎
労働基準部長	北代昌巳
監督課長	宮地延幸
健康安全課長	繁野北斗

賃金室長	生木谷忠司
労災補償課長	高橋和磨
職業安定部長	溝口悦子

◎労働基準監督署

さいたま労働基準監督署長	馬場一明
川口労働基準監督署長	津田恵子
熊谷労働基準監督署長	小暮健一
川越労働基準監督署長	川又裕子
春日部労働基準監督署長	宮尾薰子
所沢労働基準監督署長	大野武見
行田労働基準監督署長	武田昌代
秩父労働基準監督署長	里勝弘

謹 賀 新 年

◎(一社)埼玉労働基準協会連合会

連合会長	渡邊伸治
専務理事	星野定美

◎各地区労働基準協会

(一社)浦和地区会長	渡邊伸治
(一社)川口地区会長	石川義明
(一社)大宮地区会長	福田直貴
(一社)熊谷地区会長	新井進二
(一社)川越地区会長	白井宏一
(一社)春日部会長	鈴木聰
(一社)所沢地区会長	一柳達朗
(一社)行田地区会長	田邊弘栄
(一社)秩父地区会長	高橋信一郎

◎特別会員

(株)埼玉りそな銀行
(株)武藏野銀行
本田技研工業(株)埼玉製作所
UDトラックス(株)
日本地工(株)
富士電機機器制御(株)吹上事業所
曙ブレーキ岩槻製造(株)

◎賛助会員

(公財)埼玉県健康づくり事業団

令和5年度優良労働者表彰式が開催されました

令和5年11月16日（木）、ホテルブリランテ武藏野において「優良労働者表彰式」を開催しました。

各事業所において永年勤続・成績優良と認められ、地区労働基準協会会長から推薦のあった35名の方が受賞され、渡邊連合会長より表彰状及び記念品が授与されました。

受賞されました皆様、誠におめでとうございます。



(受賞者の皆様と久知良埼玉労働局長、渡邊連合会長を囲んで撮影)

「令和5年度埼玉年末年始無災害運動」決起式を開催



埼玉労働局労働基準部健康安全課

埼玉労働局（局長 久知良俊二）は、令和5年12月1日（金）から令和6年1月15日（月）までの間に実施する「令和5年度埼玉年末年始無災害運動」の開始に当たり、関係事業者団体と連携した取組の展開を図るため、関係事業者団体（下表参照）を参考し、本運動の決起式を開催しました。

今後、埼玉労働局と関係事業者団体は、埼玉県内で働く方が年末年始を無事故で過ごし、明るい新年を迎えることができるよう本運動期間中、「Safe Work SAITAMA」のロゴマークの普及・啓発など、様々な取組を展開し、年末年始の労働災害防止対策の推進を図ってまいります。

団体名	【出席者職・氏名（敬称略）】	写真
+ 一般社団法人埼玉労働基準協会連合会	【事務局長 永堀 昌一】	①
+ 建設業労働災害防止協会埼玉県支部	【事務局長 白石 茂敏】	②
+ 陸上貨物運送事業労働災害防止協会埼玉県支部	【次長 猪 新一朗】	③
+ 林業・木材製造業労働災害防止協会埼玉県支部	【事務局長 大山 勝】	④
+ 一般社団法人埼玉県環境産業振興協会	【専務理事 半田 順春】	⑤
+ 一般社団法人埼玉県警備業協会	【専務理事 岩根 忠】	⑥
+ 一般社団法人埼玉県老人福祉施設協議会	【会長 遠井 美智子】	⑦
+ 一般社団法人埼玉県ビルメンテナンス協会	【副会長 橋本 一憲】	⑧
+ 一般社団法人埼玉県造園業協会	【事務局長 永井 紗香】	⑨



挨拶する久知良俊二局長



写真左から ①、②、③、④、久知良局長、⑤、⑥、⑦、⑧、⑨

【チェックリスト】

埼玉労働局では、年末年始に発生しやすい5つの職場の危険に関するチェックリストを作成しましたので、右のQRコードからダウンロードをしていただき、各職場の総点検をお願いします。



「令和5年度埼玉年末年始無災害運動」に関する詳細については、埼玉労働局労働基準部健康安全課（☎048-600-6206）までお問合せください。

年末年始の災害防止を徹底しよう！

年末年始は慌ただしく、生活のリズムも変わりやすい時期です。安全で健康に一年を締めくくり、新たな年をスタートできるよう安全衛生活動のポイントを紹介します。

中央労働災害防止協会

非定常作業時の災害を防ぐ！

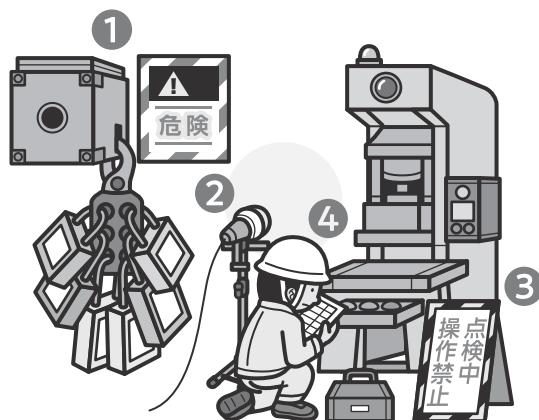
大掃除などで一斉に設備を停止した上で点検や修理を行う「非定常作業」では、「はさまれ・巻き込まれ」などの災害に特に注意が必要です。

事前準備

作業計画書の作成、作業の手順・方法の決定などを協力会社や安全衛生担当部門ら関係者が事前に行った上で、リスクアセスメントも実施して調整しましょう。

作業開始前ミーティング

作業の進め方、合図の方法、禁止事項などを確認し、リスク情報を共有しましょう。必要な保護具の着用の確認も忘れずに。



- ① 起動スイッチ等に施錠。複数人で作業する際は各作業者が自分のキーを持つ(ロックアウト)。
- ② 暗い場所は補助照明などで適正な照度を保つ。
- ③ 動力を遮断し(電源を切り)、機械設備を完全に停止させ、操作盤等の近くに「点検中のため操作禁止」などの表示をする。
- ④ チェックリストなどを使って漏れなく点検。指差し呼称で手順や安全の状態を確認する。

作業中に不測の事態が生じたら、作業を中断して作業指揮者に報告

合図は大きな声でハッキリと決められた方法で

作業が終了したら…

- ・無効にした安全装置、取り外した安全カバーなどをもとに戻して、作業場を整理・整頓。
- ・ヒヤリ・ハット情報などがあれば、作業指揮者に報告。

脚立作業のポイント



- ① 天板の上に乗らない。脚立にまたがらない。
② 保護帽や保護手袋を着用する。
- ② 踏さん上で作業する際は、足を軽く開き、脚や膝を軽く天板に当てる体制を安定させる。つま先立ちは危険！
- ③ 周囲に「作業中」などの注意喚起の表示をする。
- ④ 脚立は原則として2m未満のものを使う。
- ⑤ 脚部に滑り止めの付いた脚立を使用し、開き止め金具を確実にロックする。

感染症予防対策の徹底

感染症拡大防止のための3密(密閉空間・密集場所・密接場面)を避けながら、効率的に作業を進めることができます。

